

会社名 株式会社ウッドフレンズ
代表者名 代表取締役社長 林 知秀
(コード番号：8886 東証スタンダード・名証メイン)
問合せ先 執行役員人事総務部長 春日 隆
(TEL：052-249-3076)

上場維持基準への適合に向けた計画について

当社は、2023年5月31日時点において、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の2023年5月31日時点における東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、「流通株式時価総額」については基準に適合していません。当社は、下表のとおり、今回不適合となった「流通株式時価総額」を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率
当社の状況 2023年5月末時点	811人	4,593単位	948,820千円	31.0%
上場維持基準	400人	2,000単位	1,000,000千円	25.0%
計画期間	—	—	2026年5月末まで	—

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組の基本方針

当社は、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準の適合に関して、「株主数」、「流通株式数」および「流通株式比率」については基準値を満たす数値を維持しておりますが、「流通株式時価総額」が基準に達していません。そのため、当社は「流通株式時価総額」の基準値である10億円を目指し、持続的な成長と企業価値（当期純利益）を向上させることで、流通時価総額の増加を図り、上場維持基準への適合に向けて取組んでまいります。

3. 上場維持基準に適合していない項目の課題

当社が上場維持基準を充足していない「流通株式時価総額」の構成要素は、「時価総額」と「流通株式比率」であり、2023年5月31日時点を基準とした場合、「流通株式時価総額」の上場維持基準を満たすには、当社の試算では株価 2,177.23円 / 株もしくは流通株式数 4,842単位が必要となります。その対策として「企業価値

の向上」と「流通株式数の改善」を軸に、上場維持基準に適合するよう目指してまいります。

4. 上場維持基準に適合していない項目の取組内容

①「企業価値の向上」について

当社は、『より美しく』を企業理念としております。商品、会社、社会をより美しくし、独自性と創造性をもって、社会をイノベーションし続ける企業でありたい、という思いが込められております。

また、当社では戦略テーマとして「グリーン」・「IT」・「グローバル」を掲げております。「グリーン」は、環境・SDGsとして、『木質資源カスケード事業』を事業戦略の中心に置き、原木調達、建設資材の製造、建築までを一貫して森林資源を無駄なく活用する仕組みの構築をすることで、従来の複雑な流通を省き、お客様へ適正価格でダイレクトに供給することを目指しております。「IT」はDX投資を中心に業務の効率化、コスト削減など生産性を高めるとともに事業拡大に寄与させます。「グローバル」は、事業環境を常に幅広い視野で捉え、資材調達や建材販路拡大においても独自性のある事業展開を継続的に検討します。

当社ではこのような理念に基づき、住宅事業に関連する全ての枠組みとして『木質資源カスケード事業』という長期事業戦略を策定しています。地域の雇用創出をはかりながら、地域の資源を有効活用し、豊かな住環境をつくり、持続可能な「地域循環型経済モデル」の実現を目指してまいります。

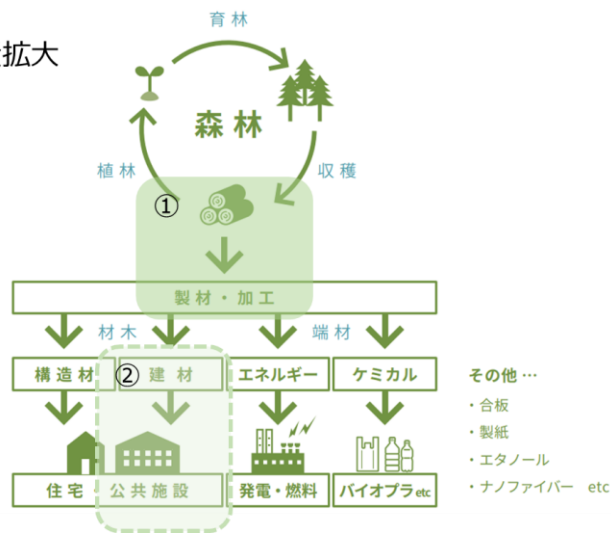
I. 中期事業方針の遂行・実現

「木質資源カスケード事業」という長期事業戦略のもと、東海地方の豊富な森林資源に着目し、国産材の生産（製材・集成材・プレカット）から商品（建材・住宅・中規模木造）までを一貫して行う体制の構築により、持続可能な循環型経済の実現を目指します。そして、このような取組により社会的な役割を果たしながら、経済活動における適正な利益体質への改善を基本方針としております。

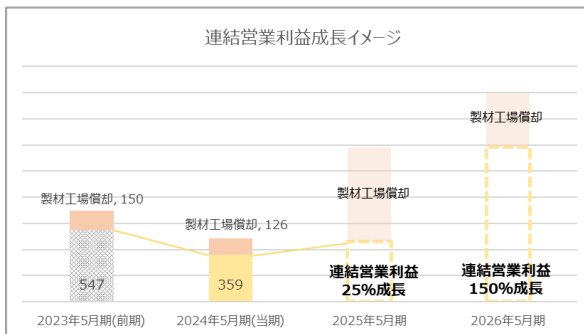
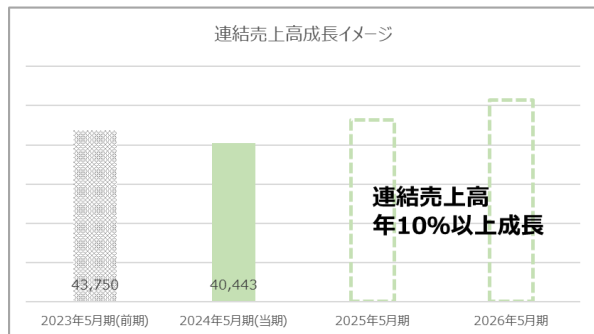
木質資源カスケード事業の実現と非住宅分野への投資拡大

①製材工場：2024年～稼働

②中大規模木造事業 本格化



住宅を中心とする既存事業の利益改革と、非住宅分野への新規投資により、次なる成長ステージへ移行する。



【住宅事業】

- ・新商品開発による利益改革と戸数拡大
- ・建築条件付き土地分譲の推進
- ・リフォーム事業の一般顧客への拡大

【建材事業】

- ・当社グループ企業以外の取引比率を向上
- ・製材工場投資の初期償却負担を既存事業の成長でカバー

【都市事業】

- ・中大規模木造事業の売上伸張
- ・ナーシングホーム売却益の収益貢献化

II. IR・広報活動の強化

当社株式の流動性向上および株主・投資家の皆様との長期的な信頼関係の構築・発展のために、IR活動の促進・強化を図り、投資判断に必要な企業情報を迅速かつ正確に提供することにより、認知度の向上と当社事業への理解促進を図ります。

<IR・広報活動>

・情報開示の充実

ホームページ等での情報開示の充実および、適時開示を含む様々な情報発信機会の増加を図ります。

・当社事業の情報発信増加

当社グループが掲げている「木質資源カスケード事業」は社会的意義が大きく、社会課題の解決に貢献できるものが多いと考えておりますので、その情報発信機会の増加を図ります。

III.株主還元の施策

当社は株主尊重の意義の重要性を念頭に、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつと捉えております。業績の動向や経営環境を総合的に勘案し、将来の事業展開に備えて財務体質の強化のため必要な内部留保とバランスのとれた還元を実施する方針であります。

<配当方針>

持続的な利益成長により配当金額の充実を図り、中期的な配当性向の目安は25%程度といたします。

②「流通株式数の改善」について

当社の流通株式比率は、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準を充たしており、「流通株式時価総額」の増加については、上記①「企業価値の向上」のIからIIIの取組による株価向上によって、上場維持基準に適合するものと考えております。しかしながら、外的要因等により「流通株式時価総額」の増加が見込めない状況が発生した場合には、当社株式を保有する事業法人等に対して保有目的等を考慮しつつ、株式の売却を要請することも検討してまいります。

以上